

議 事 日 程 (第1号)

平成31年2月5日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議第1号 下呂市北部学校給食センター改築工事(建築)請負契約の変更契約の締結について

日程第4 議第2号 下呂市北部学校給食センター改築工事(機械設備)請負契約の変更契約の締結について

日程第5 議第3号 下呂市北部学校給食センター改築工事(電気設備)請負契約の変更契約の締結について

日程第6 議第4号 下呂市北部学校給食センター改築工事(厨房設備)請負契約の変更契約の締結について

日程第7 議第5号 平成30年度下呂市一般会計補正予算(第13号)

(追加日程)

追加日程第1 下呂市議会議長の辞職の件

追加日程第2 選第1号 下呂市議会議長の選挙

出席議員(14名)

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤巖悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	教育長	大屋哲治
市長公室長	桂川国男	総務部長	星屋昌弘
教育部長	今井藤夫	観光商工部長	細江博之
消防長	田口伸一	会計管理者	山中昌弘
金山市務局長	加藤宗広	健康福祉部長	岡崎和也

生活部長	二村忠男	建設部長	長江寛
萩原振興 事務所	大坪仁文	下呂振興 事務所	齋藤和弘
環境部長	岩佐靖	農林部長	河合修
馬瀬振興 事務所	藤澤友治	小坂振興 事務所	林利春
金山振興 事務所	澤田勤之		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書	記	見廣洋始
書	記	青木秀史		

◎開会及び開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日、村山副市長が欠席であります。

これより平成31年第1回下呂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」より取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 尾里集務君、2番 中島ゆき子さんを指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井政嘉君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議第1号から議第4号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

日程第3、議第1号 下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結について、日程第4、議第2号 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約の変更契約の締結について、日程第5、議第3号 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結について、日程第6、議第4号 下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）請負契約の変更契約の締結について、以上4件を一括議題といたします。

議第1号から議第4号までの4議案について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議第1号 下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結について。
次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）。

契約の方法、事後審査型条件つき一般競争入札。

契約金額です。変更前は6億8,472万円、変更後7億362万8,640円。

契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町跡津439番地1、日産工業株式会社代表取締役社長 島秀太郎。

平成31年2月5日提出。

提案理由です。下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためです。

2ページをお願いいたします。変更内容の説明資料でございます。

仕様書番号、教工第50号。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）。

変更前の額は6億8,472万円、変更後の額は7億362万8,640円、1,890万8,640円の増額でございます。

変更理由と内容でございます。地盤改良工事において試掘を行ったところ、大きな転石やコンクリート塊の発生と基礎となる地盤が掘り返されていた形跡があるなど、軟弱地盤があり、支持力が得られないことが判明した。このため、地盤改良工事を施行する範囲や深度について再度検討を行い、改良工事として（固化剤、コンクリート工事、残土処理）等に係るところが増額となりました。

また、各種工事において、金属工事では、機械器具点検管理のためのピット内点検口の追加と、内装工事では床を塗装仕上げから調理業務の作業性にすぐれた防滑用シート張りに変更するもの等でございます。

次に、議第2号 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）。

契約の方法、事後審査型条件つき一般競争入札。

契約金額、変更前は4億1,580万円、変更後は4億1,920万920円。

契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町羽根2638番地1、はぎわらe株式会社代表取締役 金子博之。

平成31年2月5日提出。

提案理由です。下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）の請負契約が、下呂市議会の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためです。

4ページをお願いいたします。変更内容です。

仕様書番号は、教工第52号。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）。

変更前は4億1,580万円、変更後の額は4億1,920万920円、340万920円の増額でございます。

変更理由と内容でございます。蒸気設備工事において、洗浄室のドレンからの排水を真空ポンプによる送水に変更をいたしました。また、換気設備工事において給排気用フードを追加したことにより変更が生じたものでございます。

次に議第3号 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）。

契約の方法、事後審査型条件つき一般競争入札。

契約金額、変更前は1億8,306万円、変更後は1億8,875万1,600円。

契約の相手方、下呂市萩原町上村788番地1、桂川電工株式会社代表取締役 桂川卓也。

平成31年2月5日提出。

提案理由でございます。下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

6ページをお願いいたします。変更内容でございます。

仕様書番号、教工第51号。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）。

変更前の額は1億8,306万円、変更後の額は1億8,875万1,600円、569万1,600円の増額でございます。

変更理由と内容でございます。電気設備工事において、調理場内にある冷凍冷蔵庫は給食で使用する食材が保管されているため、停電時に対応するための非常用電源として発電機の設置と配線工事を追加することになったことによるものです。

また、設備工事内では、取り付け箇所の変更による幹線配線や照明器具設置等に変更が生じたためでございます。

次に、7ページでございます。

議第4号 下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）。

契約の方法は、随意契約です。

契約金額につきましては、変更前2億5,876万8,000円、変更後は2億5,643万9,520円。

契約の相手方、岐阜県岐阜市茜部寺屋敷2丁目3番地、タニコー株式会社岐阜営業所所長 宮弘光でございます。

平成31年2月5日提出。

提案理由です。下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）の請負契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためです。

変更内容です。8ページでございます。

仕様書番号、教工第53号。

工事名、下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）。

契約金額です。変更前は2億5,876万8,000円、変更後は2億5,643万9,520円、232万8,480円の減額でございます。

変更理由と内容でございます。厨房設備内において、野菜下処理室で発生する野菜くずをゴミ庫へ搬送する機械器具、じんかい処理機、残菜粉碎機を廃止し、調理員による手作業での運搬に変更するための減額でございます。

4つの工事、建築、機械設備、電気設備、厨房設備、いずれも各工種において増額となる部分、減額となる部分がございます。精査の上、変更契約の増減をお願いするものでございます。

以上、御審議よろしくお願いたします。

○議長（今井政嘉君）

これより、本4件に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者あり]

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今回、建築から厨房設備ということで、多岐にわたっての仕様変更・設計変更だと思いますが、増額・減額あつて総額2,600万の増額になるわけですが、これによりまして総事業費が幾らにな

るのか教えてください。

それから、例えば試掘を行った結果、軟弱な地盤がわかったということなんですが、実施設計の前に幾多のボーリング調査等々も行われると思うんですが、そういうところでそういったことが事前にわからなかったのか、その辺のことを思います。

あと厨房、発電機の設置ですか、これあたりは特に昨年の災害で跡津地区は多岐にわたって停電になった地区だと思うんですが、そういったことよってのそういう発電機の設置というふうに至ったのか、逆に例えば南部給食センターは食材の保管、停電時、どういう対応ができるのか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

3点の御質問でございます。

まず1点目、総事業費ですが、15億6,802万680円となります。

それから、地盤のことなんですが、実施設計の段階で敷地内で3カ所のボーリング調査をしておりますが、敷地内は全面ボーリング調査というわけではなくて、ボーリング調査をしていないところから、この机大以上の大きな転石等が発生してまいりました。

また、掘削深度も3メートルぐらいから4メートルぐらいまでと深く掘って、凝固剤で地盤を固めるというような工事をしたことによる追加でございます。

それから、発電機の件ですが、これはちょうど昨年の停電のときに既存の給食センターの中で、やっぱり給食センターも停電をいたしました。そのときに、急遽ほかの施設の冷凍庫へその食材を運んだというような事例もございまして、去年の停電時を教訓に今回設置をするものです。

それで、金山につきましては発電機はございません。もし、仮にそういう事態が発生した場合は、金山から北部へ運んで、北部のほうで冷凍保管をするという方法を今考えております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

ほか。

[挙手する者あり]

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

関連しておりますけれども、ちょっと二、三点お聞きしたいと思います。

南部の学校給食センターが完成して、こういった北部でということで、今回追加で出されたわけですが、今の説明のボーリング調査の関係でちょっとお聞きしたいんですが、たまたまそこが調査していなかったと言われたんですけども、やはり建物の設計で、例えばここに建物が建つという場合、こういったものがあるからここはどれだけの深さで地盤もかたくなけないかということもわかると思うんですが、その辺について、全然関係ないところをボーリングされ

て、一番重要視しなければいけない部分をされなかったということ自体もおかしいと思うんですが、それについて再度お聞きしたい。

それと、いろんな機械設備等もありますけれども、やはりこれについても、南部学校給食センターはどういうふうにされているのかなど。やっぱりあれが原点になって北部を入札されたと思うんですけれども、何かこういった同じような施設がありながら、前につくった施設の反省点も含めて入札すべきでないかなということを僕は思うんですけれども、後からこういった追加が出ることも自体も少しおかしいのではないかなと思うんですが、それについてちょっとお聞きします。まず、とりあえず2点お願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

まず1点目、ボーリングの件なんですけど、それは私も思いましたが、やっぱりあれだけの広い敷地、建物の建つ場所でのポイント、ポイントではボーリング調査をしておるんですが、それ以外の部分で、当然、昔、河原のところですので転石が若干あるところは予想はできたんですが、予想以上に大きな転石等が発生したということで、そして支持基盤が軟弱であったということで、今回の件につきましては必要最小限のボーリング調査等はしておりましたけれども、それ以外の場所でそういう事案が発生したということでございます。

それから、南部の学校給食センターでもたしか支持基盤の部分で、あそこはコンクリートくいを打ったと思いますが、それが支持基盤まで届かなかったので延長したというようなことで変更をお願いしたというような記憶があるんですが、やっぱりどうしてもボーリング調査はしておったんですが、土の中のことで、やっぱり全部把握するところは難しくして今回のお願いをしたということでございます。

ちなみにですが、直接工事費ベースですと、この地盤改良の部分につきましては500万円程度の直接工事費がそこで増額になったというものでございます。

それから、南部の経験をどう生かしたかということなんですけど、南部の工事の完成とこの工事の発注の時期が、完成前に発注をかけております。それで、南部での作業を進めていく中で、ここはこうあったほうがいいのかというようなことで、ここにはこんな必要はないよということも現場の調理員からお話を聞きながら、例えば先ほどの機械で残菜を処理する部分については職員の手で十分ですよというようなお話があったりとか、あるいは床の部分で塗装仕上げよりも防滑用のシートのほうが作業がしやすいですよというような指導、指示、協議があって今回変更をお願いするものでございます。

南部が完成して運用をして、その上で設計をかけたのであれば、100%その経験は生かせると思いますが、その部分が若干重複しておったところがございます。それで、既に動いておる南部のセンターの状況も、現場の職員等と確認しながら、より安全に作業がしやすいようにということで今回の変更のお願いをするものでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

私はこの予算のことに関連してちょっとお聞きしたいと思いますが、現在まで市内5カ所、旧5カ町村内で給食センターが稼働しておりました。それで、南部の給食センターですね、そしてここで北部の給食センターに統合されるわけです。

そこで、集約化をされるに当たって前にもお聞きしたことがあると思いますが、職員の数の削減はあるのかどうか、勸奨退職などあったりするのか、そういったいわゆる職員の今後の処遇の問題についてお聞きしたいと思ますし、そして民営化というのは公の施設の見直しがあるわけですけれども、この給食センターも民営化ということについてどう考えておられるのか、その辺をお聞きしたいと思ます。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

まず先に、民営化のお話について御答弁をさせていただきます。

市の方向性としては、民営化ということは一つの選択肢として上げられておりますが、このタイミングでの民間委託ということは考えておりません。

と申しますのは、新しいセンターにおいてはこれまでと作業の方法も変わってまいります。煮炊きの担当とか焼き物、揚げ物の担当、蒸し物の担当、あえもの、果物の担当、そして炊飯もセンター炊飯に変わってまいります。グループ化して作業を行って、献立によっても担当人数を変えろというような形で進めていかなければなりません。

作業員にも、センターの職員にも加わっていただいて詰めていかなければならない内容が大変多くございますので、現在の方法を継続して円滑に移行していくために、現在のところは、現在の直営の職員と臨時の職員の方で運営する方法を考えております。

それから、職員につきましては、まだこれからちょっと最終的な詰めは行っていくんですが、総員で25名から30名ぐらいの職員が要るだろうということでございます。作業になれてくれば1人、2人は減らすことができるかもしれませんが、作業が細分化されるということと扱う総数がふえるということで、そんなに大きな削減は難しいだろうというふうに思っております。

それで、現在、正規職員で8人の正職員がおります。南部と北部にそれぞれリーダー的な役割で正職員に入っております。そして、臨時雇用の方が20名ほどおられますが、その方についても非常にベテランの方も多うございますので、引き続いて新しいセンターの運営にかかわっていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

ほか、ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま説明いただきました議第1号から議第4号までの4議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第1号から議第4号までの4議案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第1号 下呂市北部学校給食センター改築工事（建築）請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第1号は原案どおり可決されました。

議第2号 下呂市北部学校給食センター改築工事（機械設備）請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第2号は原案どおり可決されました。

議第3号 下呂市北部学校給食センター改築工事（電気設備）請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第3号は原案どおり可決されました。

議第4号 下呂市北部学校給食センター改築工事（厨房設備）請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第4号は原案どおり可決されました。

◎議第5号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

日程第7、議第5号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。
議第5号の提案理由の説明を求めます。
市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま上程をされました議第5号の補正予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。
今回の補正予算は、小・中学校の空調設備工事に伴うものでございます。実施設計が完了いたしましたので、少しでも早く工事に着工し、本格的な暑さが訪れる前には市内全小・中学校の工事を完了したいと思い、臨時議会にて上程をさせていただきました。
予算書の中には、工期の調整等に伴う繰越明許費の補正も含まれております。
詳細につきましては、総務部長より説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

次に、議第5号の詳細説明を求めます。
総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

それでは、議第5号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第13号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の9ページをお開きください。

平成30年度下呂市の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億3,015万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも271億7,872万5,000円とするものでございます。

款項の区分、金額等は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によるものです。

第3条は地方債の補正で、地方債の変更は「第3表 地方債補正」によるものでございます。
平成31年2月5日提出。

10ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

歳入歳出予算補正は事項別明細書で御説明しますので、恐れ入りますが14ページへ移ってください。

まず、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金6,455万7,000円の増額は、小・中学校の空調設備整備事業に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の決定に伴う増額で、小

学校分が4,692万5,000円、中学校分が1,763万2,000円となっております。

その下、18款繰入金、1項基金繰入金2億3,800万円の増額は、同じく小・中学校の空調設備整備事業に伴う財政調整基金繰入金の増額でございます。

その下、21款市債、8目教育費1億2,760万円の増額は、同じく小・中学校の空調設備整備事業に伴う学校教育施設等整備事業債の増額で、小学校分が9,280万円、中学校分が3,480万円となっております。

15ページに移りまして、歳出でございます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費2億9,004万2,000円の増額は、小学校の空調設備整備事業に関する実施設計業務の委託料確定に伴う減額678万2,000円と、工事監理委託料の増額440万5,000円、施設整備工事費の増額2億9,241万9,000円でございます。

16ページを開いていただきます。

14款予備費50万9,000円の増額は、歳入歳出の調整分でございます。

[発言する者あり]

恐れ入ります、済みません。

中学校費、15ページの下段でございます。

中学校費の補正で、1億3,960万6,000円の増額は、中学校の空調設備整備事業に関する実施設計業務の委託料確定に伴う減額295万1,000円と、工事監理委託料の増額166万4,000円、施設整備工事費の増額1億4,089万3,000円でございます。恐れ入ります。

16ページは先ほど申し上げましたので、ちょっと恐れ入ります、戻りまして11ページをお開きください。

11ページ、第2表 繰越明許費補正の追加でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業1,700万円の追加は、和川12号線橋梁護岸詳細設計業務において、接続する一般県道田口洞線の道路改良計画に見直しが生じたことによるものでございます。

防災・安全交付金道路事業3,655万円の追加は、市道横谷前山線舗装修繕工事において、昨年の豪雨災害で迂回路の計画変更が生じたこと、それから市道小坂町坂下線構造物補修工事において地元関係者との協議の結果、通行規制期間に見直しが生じたことによるものでございます。

その下、防災・安全交付金橋梁事業3億2,160万円の追加は、朝霧橋耐震補修2期工事ほかにおきまして、昨年の豪雨災害で迂回路の計画変更が生じたことによるものでございます。

その下、電源立地地域対策交付金減額緩和措置事業1,102万7,000円の追加は、萩原町奥田洞の今井橋撤去工事と国道41号歩道整備工事を連携して施行する必要があり、歩道工事完了後、国道に隣接する防護柵を設置する必要があり、連続する事業のためでございます。

その下、10款教育費、2項小学校費、小学校空調設備整備事業2億9,682万4,000円の追加は、工事に当たっての学校との調整、空調機器の納入に時間を要することによるものでございます。

その下、中学校空調設備整備事業1億4,255万7,000円の追加も同様の理由でございます。

続きまして、12ページをお開きください。

第3表 地方債補正の変更でございます。

教育費、学校施設整備事業において、小・中学校の空調設備整備事業に伴い、限度額を13億9,700万円から15億2,460万円に増額変更するものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については、従前のおりでございます。

少し飛びますが、17ページをお開きください。

こちらは、地方債の年度末現在高の見込み調書でございます。

表の一番右下、当該年度末現在高見込み額の合計額は236億359万8,000円となっております。

以上で、平成30年度下呂市一般会計補正予算（第13号）の説明を終わります。

大変、前後しまして申しわけございませんでした。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

9番 伊藤巖悟君。

○9番（伊藤巖悟君）

今、説明を受けました。

私は、このエアコン設置の補正予算は非常に速やかに、そして時宜を得た決断だなというふう
に判断をしております。

と申しますのは、恐らく異常気象はいつどのように変化するかわかりません。ことしのこの冬
の気象もそうですけれども、昨年は1日だけでしたけれども、金山では日本一暑い日があったと
いうような実例もございます。そうした中で、この予算が成立しましたら速やかに早く手を打っ
ていただいて工事に着手をして、そしてことしの夏に備えると、どうかその辺に対して速やかな
決断と判断をしていただきたい、そういうことを強くお願いをしておきます。

以上ですが、これを見ますと大体45%ぐらいの裏打ちがあるなというふうな計算を今してみた
んですけれども、やはりこの事業についてはしっかりとした対応をしていただきたいと、その決
断に対して敬意を表しております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

答弁はいいですね。

市長。

○市長（服部秀洋君）

冒頭にもお話をさせていただきましたけれども、本来でしたら3月定例会においてこの予算の
上程をするところでございますが、議員のお話のとおり、少しでも早く工事を完了したいという
思いから、また金山での高温もございました。ぜひとも、子供たちの安全のために早急に進めて
まいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今回、エアコン設置に向けてスイッチを入れるときの温度とか湿度、その辺何か規定を設けているのかという点と、もう一点、エアコンをつけるということで電気代が今まで以上にかかってくると思いますが、来年の予算でどのくらいの電気代を見込んでいるのか、その2点をお願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

まず1点目ですが、その基準につきましては、まだ検討しておりません。今後、校長会等で御相談をしながら一定の基準の中で運用していきたいというふうに思っております。

それから、来年度の電気代を見込んでおるかということですが、予算上は当初予算には見込み切れませんでしたということがございますので、また、これに伴って電気料金に変更してくるようなことがありましたら、またそのことにつきましては、どこかでまた対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

よろしいか。

[挙手する者あり]

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今の電気代のことをまず一つちょっとお尋ねしますが、全国でもこのエアコンを設置することによって学校の電気代が非常に上がるということで、今、各自治体は国のほうへ予算措置をこの分せよという要望を上げてみえます。市長会でもそうなのちょっとわかりませんが、下呂市でも、ぜひこの電気代の上昇分を交付税できちっと見るようにまず上げていただきたいというふうに要望していただきたいと思います。これはちょっと後で、また市長にお尋ねします。

それから、もう一点は工事費の部分です。総事業の部分で、山県市の実例を取り寄せて調査しました。

山県市では、平成29年度に普通教室に全部設置工事をしてみえます。山県市の設置教室数が118教室で、下呂市は136教室ですので、そんなに差はないと思いますけれども、この事業費が山県市は小・中学校合わせて1億8,000万でやれているんですね。これは29年度の決算でこうなっております。下呂市はそれに比べると4億3,000万と非常に大きいなと思って、この違いは何かということをまずお尋ねします。そのところの説明をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

山県市の例を基準に御質問をいただいた件ですが、これは学校によっても市内でも大きく変わってきます。キュービクルという外部からの高圧の引き込みが新たにボックスを新規に設けなければならない学校が幾つかあります。契約電力が全く足りないということです。

それから、既存のキュービクルを改良すれば済む学校もあります。それから、キュービクルをほとんどなぶらなくてもいい学校もあります。そういった部分で大きく変わってまいります。

また、屋外機の設置の場所が教室のすぐ外のベランダに置けるところ、あるいは学校によってはベランダがないので、1階まで屋外機をおろしていかなければならない、そうすると配管が長くなる。また、電気配線とか、あるいは屋外機への接続を窓から抜けるところと、躯体を抜いて、コアを抜いて抜かなければならないところ、学校によっても大きく事業費が変わってまいります。同様に、学校の規模の大小とかそういった部分でも変わってくると思います。

近隣市の例でいきましたも、うちより学校数の多いところだと、総事業費で概算ですが、10億を超えるような事業費のところも近くにはございますので、この額については妥当な額だというふうに思っております。以上です。

○議長（今井政嘉君）

要望の件のお答えは。

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほどもお話をいたしましたけれども、今回のエアコン設置事業につきましては多分、飛騨管内でもうちは早いほうではないかと思っております。そういう面から、まだまだ電気代についてのその辺の論議は出ておりませんが、当然これから発生することは考えられる件でございますので、県の市長会を通じて、東海、国のほうにしっかりと要望してまいりたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

今の事業費についてなんですけれども、いろんな都合というのか、いろんなことがあると思いますが、今言われましたキュービクルの新規に設置しなくちゃいけないという、これは相当の値段になるんですか。

山県市の比較で下呂市の倍以上の事業費になっていますけれども、新しく設置するあれが1台どのぐらいしてどのぐらいあるのか、これが大きなあれになっているのかなと思いますので、その説明をお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

キュービクルを新たに設ける場合は1基1,000万を超えてまいります。そういった学校が何校もあります。そして、キュービクルを増設でなくて改修をするものでも1基二、三百万の事業費がかかってまいります。

そして、学校によっては配線の長さとか配管の長さ、そういったもので一概に比較はできないかなというふうに思っております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

問題はやっぱり早く夏までに設置できるように、担当部のほうでも一生懸命努力されて、今回この補正予算がきょう提示されたわけですので、これは本当によく努力されたというふうに思います。

本当に一日も早い設置を求めて、地元の業者の仕事づくりという面でも大いにこれからも努力していただきたいと思います。終わります。

[挙手する者あり]

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今出ております電気代の関係ですが、キュービクルの関係も出てきますと電気保安協会の点検とか本体の洗浄とか、そういったメンテの経費もかかってくると思うんですね。

新年度予算では、やっぱりその辺をしっかりと細かく説明していただくということが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、これは単純な質問なんやけど、暖房も併用できるというような解釈でいいのかな。それともう一つ、話が変わりますが、繰越明許の中で田口洞線の見直しという説明がありました。なぜ見直ししなきゃいかんのか、ちょっとその辺だけをお願いします。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

まず、エアコンの機能ですが、冷暖兼用のものを入れさせていただきます。どうしても、基本学校はFFのヒーター等を使っておりますが、それを補完するというような意味合いでも活用が考えられますので、冷暖兼用のものを入れます。

それから、電気料金につきましては、この設計がほぼほぼ完成してきたのが本当に1月の末です。その中で電気、先ほど言いましたキュービクルの増設がどれだけあるのかとか、あるい

は改修がどれだけあるのかというようなことがまだわかりませんでしたので、当初予算には見込めなかったというところはそういう理由があるという点でございます。

私のほうからは以上です。

○議長（今井政嘉君）

建設部長。

○建設部長（長江 寛君）

ただいまの和川12号の関係でございますが、一般県道の田口洞線、当然、市道との交差部等々ございまして、その協議が再度必要になったということに伴いまして、少し時間が要したということで繰越明許をさせていただきたいという案件でございます。よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま説明をいただきました議第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第5号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第5号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第13号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第5号は原案どおり可決されました。

[「動議、議長」と呼ぶ者あり]

12番 中島新吾君より動議の申し出がありましたので、発言を許可します。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

私は、先日の全員協議会、あるいは議会運営委員会において、今井議長が本日付で辞職する旨を表明されています。

そこで、これから行われるであろう議長選挙において、それについて議会改革特別委員会より提案をしたいと思えます。そのために本会議の休憩を動議します。

それで、その提案の趣旨ですが、下呂市議会は、平成23年に議会改革特別委員会を設置して市民との懇談会など、その取り組みを進めてきました。本当に市民の皆さんに議会や議員の活動をよくわかってもらうことが大事だと考えています。

そこで、議会改革特別委員会は、先日の研修会で紹介されました議長選挙の前に立候補者が議会運営についての所信を表明する会を行うことを提案します。今回の議長選挙は、私たちの議員任期における最後の機会です。市民の皆さんによくわかるやり方で議長選挙を行いたいと考えます。

準備の期間など、少ない中ですが、議会改革を実践的にできるところから具体化していくという立場から提案をするものです。以上です。

○議長（今井政嘉君）

ただいま12番 中島新吾君から動議が出されました。

趣旨説明が行われました。この動議に賛成する議員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手13名です。

下呂市議会会議規則第16条の規定により1名以上の賛成がありましたので、動議は成立しています。

休憩いたします。再開は館内放送でお知らせします。

午前10時49分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、私が副議長に議長の辞職願を提出するため休憩いたします。再開は11時40分といたします。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

○副議長（一木良一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程がございますので、配付いたします。

〔追加日程配付〕

休憩中に議長 今井政嘉君から議長の辞職願が提出されました。

日程についてお諮りいたします。ただいまお手元に配付しております追加日程第1、下呂市議会議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加日程第1、下呂市議会議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎下呂市議会議長の辞職の件

○副議長（一木良一君）

追加日程第1、下呂市議会議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって除斥に該当しますので、今井政嘉君の退場を求めます。

〔議長 今井政嘉君 退場〕

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（二村勝浩君）

辞職願。私儀、このたび一身上の都合により議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願い申し上げます。平成31年2月5日、下呂市議会議長 今井政嘉、下呂市議会副議長 一木良一様。

以上です。

○副議長（一木良一君）

お諮りいたします。

今井政嘉君の下呂市議会議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、今井政嘉君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。今井政嘉君の入場を求めます。

〔今井政嘉君 入場・復席〕

追加日程がございますので、配付いたします。

〔追加日程配付〕

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。追加日程第2、選第1号 下呂市議会議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、追加日程第2、選第1号 下呂市議会議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

◎選第1号について

○副議長（一木良一君）

追加日程第2、選第1号 下呂市議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は14人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番 尾里集務君と2番 中島ゆき子さんを指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

〔挙手する者なし〕

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

ただいまから開票を行います。立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、各務吉則君8票、一木良一君6票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、各務吉則君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました各務吉則君が議長にいらっしゃいますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました各務吉則君の御挨拶をお願いいたします。

○新議長（各務吉則君）

本当に今、感極まって言葉が出ないぐらい感激しております。

本当に皆様のお力添えで議長就任ということで、本当にありがとうございます。

この気持ちは初心忘れずでしっかりと議会運営に邁進したいと思っております。

議員の皆様の声をしっかり聞いて議会運営、そして行政の皆様に今後ともしっかりとした明るい未来ある下呂市をつくりたいと思っておりますので、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（一木良一君）

ただいま新議長が決定しましたので、進行を新議長に交代します。

〔副議長 降壇、新議長 議長席に着席〕

○議長（各務吉則君）

それでは、ここで市長より発言の申し出がありましたので、許可をいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

平成31年第1回下呂市臨時会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案をいたしました全議案、可決、承認をいただき、まことにありがとうございます。

今回の議案につきましては、いずれも市内小・中学生のための議案でございました。

まず、北部の学校給食センターにつきましては、整備されました南部に続きまして、今度は広域となる北部の給食センターでございますが、この建設によって今まで以上に安心・安全な給食の提供が子供たちにできると、大いに私も期待をしておるところでございます。

そして、エアコンの設置の件でございますが、御質問等にありましたように、昨今の異常気象に伴う高温、この環境から子供を守るための設備ということでございます。

私どもといたしましても、関係者の方々とともに協力し合って早急なる設置を目指しておりますので、引き続き議会の皆様にも御尽力賜りたいと思います。よろしくお願いをいたします。

また、ただいま追加議案では今井議長さんの辞職に伴う新議長ということで、各務議員さんが当選をされました。まことにおめでとうございました。

また、前今井議長におかれましては、正・副議長を初め、長年お歴々大役を果たされてまいりました。引き続き、ますますの御活躍をお祈りするところでございます。

また、各務新議長におかれましても、議会、また執行部という立場でございますが、今後とも市民のためにも力を合わせて進めていただきますようお願いを申し上げます。

昨今の異常気象、またこの暖冬で除雪費はかからないという部分で本当にありがたいところでございますが、先般、金山東地区におきましては節水ということで指示をさせていただいたとこ

ろでございます。何とかこの水不足にならないよう祈るところでございますが、いずれにいたしましても、本年が災害の少ない1年でありますことと、また議会の皆様のますますの御繁栄を祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（各務吉則君）

これを持ちまして本臨時会に付託されました議案は全て議了いたしました。

平成31年第1回下呂市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時55分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年2月5日

議 長 今 井 政 嘉

副 議 長 一 木 良 一

新 議 長 各 務 吉 則

署名議員 1 番 尾 里 集 務

署名議員 2 番 中 島 ゆ き 子